

機能訓練 介護保険と障害者福祉センターの違い

介護保険	障害者福祉センター
ドア to ドアで送迎	自己通所（区内巡回バスあり・バス停方式）
移動・トイレなどの介助あり	館内での介助はなし（原則自立が条件）
訓練回数は介護度やサービスの組合わせによる	1～2回／週 1～2時間程度
一定時間は1対1でPT, OT, STが訓練	同時間に複数の利用者1対1で行う場面もあるが、基本は自分で訓練する
時間や制度上、長時間の個別外出訓練は難しい	館外での歩行訓練、公共交通機関利用訓練など、利用者のニーズに合わせた訓練ができる
利用料：介護保険 1割負担	利用料：1回100円 （住民税非課税・生活保護なら無料）
高齢利用者が多い	18歳～64歳